

2008年6月 家計簿だより

京都生活協同組合
組織運営部
TEL075-672-6304
FAX075-661-4311

進学、就職、結婚…と、季節から家族の節目のお便りが多く寄せられました。ライフスタイルが多様化する中で、進学、就職、結婚も各々の個性があると感じます。家計簿の記帳は、まさに家族の歴史ですね。

～晴れて社会人～

※ 長男が大学を卒業して晴れて社会人になります。二浪した時はどうなるかと心配しましたが、初志貫徹。そして大学では、年2回ずつ海外へ1～2ヵ月行き続け、卒業式前ギリギリ帰国。関東での就職となるため、慌しく準備をして家族旅行では久しぶりに温泉でほっこりしました。

会社は寮があり、食事もすべて賄い付きなので安心です。空っぽになった息子の部屋を父親の書斎にしようとして少しずつ運ぶのですが、なかなか手が進まず、ついつい電話してしまいます。「片付いた…？」

(53歳)

※ 大学院を終了して息子夫婦が三月初めにアパートを引き払い、家に帰ってきました。4月1日の入社まで家にいたので、食費が多少増えています。

これで親の役目も終了。息子よ！あとは、二人で頑張りなさい。母は、エールは贈るけど他は贈りません。

身の丈に合った生活を心がけてね！！

(56歳)

～ごほうび～

※ 2007年度が終わりました。頑張った自分へのごほうびとして温泉へ行ってきました。

子どもたちが全員成人してすねかじりは末っ子のみ…。少しゆとりも出てきて、「夫

婦で温泉」が最近の楽しみ。夫は温泉に関する本をいっぱい買って、次はどここの温泉にいかうかと研究中。「源泉かけ流し」の温泉に行くのが「こだわり」

温泉に入って美味しいものを食べて、さあ、また頑張るぞ！という気分です。

(52歳)

～やめられない～

※ 頑張っているつもりでも、月の後半に余裕があればついつい買い物の時の財布のひもが緩んでいき、パラパラと出てしまいます。自分へのごほうび名目で、おやつプリンなどがカゴに入っていきます。これを止めればダイエットにも良いかも…と思いつつ毎月過ぎてしまいます。(50歳)

～食料品の値上、実感！～

※ 今月もまた食費がたくさんかかってしまいました。これは多分、食料費の値上のせいではなく、単にイチゴの季節なのでたくさんイチゴを買ってしまったり、ついおやつを買いすぎてしまったりのせいかと思えます。だから、4月になってどんどん上がる食料費のことを考えると、今までのようにほしいものをどんどん買っては、恐ろしいことになることは間違いなしです。反省して4月からはよく考えて買い物をしなくてははいけません。それを考えられる事は、家計集計のおかげだとしみじみと思えます。今、大変円高になっているので、アメリカにいる娘への授業料の仕送りを、時期が早いのですが、してしまいました。

去年の夏と比べたら、全然違うので大変わ
した気分ですが、こちらのお金がなくなっ
てしまってちょっと焦っています。

(48歳)

～為替手数料(怒)～

※今年、たくさん桜を観ました。

今、相続の事で他府県から戸籍抄本など
を取り寄せています。「ゆうちょ為替をお願
すると、手数料が1枚100円もするので
すよ。民営化になる前は10円だったんで
す。それが100円！極端な話、150円
必要な時、50円と100円になり。20
0円の手数料になります。変だと思いま
せんか。怒りたくなります。どうしてだれも
文句を言わないのでしょうか。小切手みた
いに、希望の金額を打って100円なら納
得ですが…。(69歳)

～不安…～

※収入が減り、出費は増える…で、
ものすごく不安になります。

毎月、送ってくださるヨソ様の家計の半
分位の生活をしているのだとびっくりして
います。極力出費を抑えていくより仕方な
いです。医療費、外食、おやつ等、頑張ら
なくては！！ (63歳)

～40歳の自覚…～

※三月で40歳になり、来月からの介護保
険料の支払い通知がきました。毎月家計簿
をつける度に「介護」を意識せざるを得な
くなりそうです。この通知が一番40歳に
なった事を自覚させられることになりました。

今のところは双方の親とも健在で、「介
護する」のは、まだしばらくは、無縁と思
っていましたが、介護保険料を支払うこと
になった途端、「介護」を身近なものに感
じています。支払いは、健康保険料と介護
保険料との合算ですが、この家計提出で健
康保険と介護保険は別個の物だと意識する
ようになりました。介護のことを考える上

ではありがたいと思っています。(40歳)

～やはり増税～

※確定申告で、所得税9,762円が還付さ
れました。これは昨年払った所得税の全
てで、所得税は一円も払ってないことにな
ります。但し、国民健康保険料は10万円
アップし、住民税も0円からいきなり3万
円になったので、昨年よりも税は確実に多
く払いました。住民税への税源移譲がなけ
れば、もっと還付されているはずで
す。今年は7月に申告すれば約一万円は戻ると言
われましたが、これは今年だけの措置。し
かも収入が大幅に減った人しかこの措置は
適応されません。税源移譲による税源の総
額は変わらないとあれだけ宣伝されましたが、
やっぱり増税だったんです。(60歳)

～「ねんきん特別便」～

※主人に「ねんきん特別便」が届きました。
年金の手続と一緒に社会保険事務所に出向
き、宙に浮いた1ヵ月分が判明。

主人曰く、「バイトの1ヵ月で年金をか
けていたなんて知らなかった」とこんな
ん気なんが全国で何万(?)いるのかなあ
と。社会保険庁もいい加減だけど、本人の
自覚も必要と感じた「ねんきん特別便」で
した。(59歳)